

ミクロネシア連邦概況

在ミクロネシア日本国大使館

2013年6月現在

目次

I. 概観	- 3 -
1. 正式国名	- 3 -
2. 位置・面積	- 3 -
3. 地勢	- 3 -
4. 気候	- 3 -
5. 人口・民族	- 4 -
6. 言語	- 4 -
7. 国民性	- 4 -
8. 国旗・国歌・国花	- 5 -
II. 歴史	- 6 -
III. 政治	- 7 -
1. 政体	- 7 -
2. 大統領・選挙	- 7 -
3. 立法・政党	- 7 -
4. 行政府機構・主要政策	- 7 -
5. 司法	- 8 -
6. 地方制度	- 9 -
7. その他	- 9 -
IV. 外交	- 9 -
1. 外交方針	- 10 -
2. 諸外国との関係	- 10 -
V. 国防	- 11 -
VI. 経済	- 12 -
1. 経済概況・経済政策	- 12 -
2. 生産・雇用	- 16 -
3. 賃金・物価	- 17 -
4. 財政・金融	- 18 -
5. 貿易・国際収支	- 19 -
VII. 産業	- 22 -
1. 農林水産業	- 22 -
3. エネルギー	- 23 -
4. 運輸・通信	- 23 -
5. 観光業	- 24 -
VIII. 経済協力	- 25 -
1. 我が国からの援助状況	- 25 -
2. 外国援助受容状況	- 28 -
IX. 社会	- 30 -
1. 社会情勢	- 30 -
2. 労働	- 30 -
3. 社会保障	- 30 -
4. 保健・医療	- 30 -
5. 教育	- 30 -
6. 環境	- 31 -
X. 文化	- 31 -
1. 文化	- 31 -
2. 宗教	- 32 -
3. 報道	- 32 -
4. スポーツ	- 32 -
XI. 日本との関係	- 33 -
1. 交流史	- 33 -

2. 政治関係の現状	- 33 -
3. 経済関係の現状	- 34 -
4. 文化交流	- 34 -
5. 対日観	- 34 -
6. その他	- 34 -

I. 概観

1. 正式国名

ミクロネシア連邦 (The Federated States of Micronesia)
首都 ポンペイ州パリキール (Palikir)

2. 位置・面積

位置 : 北緯 0° ~10°、東経 135° ~166° (カロリン諸島)
陸地面積 : 701 平方キロ (奄美大島とほぼ同じ)
海域面積 : 298 万平方キロ (環礁内面積 : 7,000 平方キロ、高知県とほぼ同じ)
島嶼数 : 607 (有人島 65)

3. 地勢

中西部太平洋カロリン諸島に属し、東側からコスラエ、ポンペイ、チューク、ヤップの 4 州で構成され日本列島がほぼ入る長さで広がっている。連邦の首都はポンペイ州 (パリキール (Palikir)) に置かれている。

(1) ポンペイ州は、最大のポンペイ島と周辺の 25 の島のほか、ヌクオロ、カピングマランギ等 137 の環礁島から成る。ポンペイ島は直径約 21-24 km の円形に近い火山島で、内陸部は 500 ~700m 級の山が立ち並ぶ。最高峰はギーネニ山の 791m である。降雨量が多く、地味は肥沃で、島には、多くの滝があり、水資源が豊かである。陸地面積は約 345 平方キロで、連邦首都は 1989 年にコロニア (Kolonia) からパリキールに遷都された。

(2) チューク州は、チューク環礁を中心に、モートロック、プルワト環礁等 7 つのグループから構成されている。チューク環礁は最大径 64 km、全長 200 km の堡礁により囲まれ、世界でも最大級の環礁となっている。ラグーン (礁湖) 内には、ナモネアス諸島 (日本名 : 四季島) およびファイチューク島 (日本名 : 七曜島) があり、大小 98 の島がある。陸地総面積は 127.4 平方キロで、州都はウエノ (日本名 : 春島) に置かれている。

(3) コスラエ州は、コスラエ島と 5 島から成り、陸地面積は 109.6 平方 km である。本島内には 600m 級の山峰があり、降雨量が多い。内陸部は森林となり、海岸部は連邦内では珍しく美しい浜辺が延びている。州都はトフォル (Tofol) に置かれている。

(4) ヤップ州は、ヤップ、マープ、ルムン、ガギール・トミールの 4 島から成るヤップ (本) 島を中心に、フェイス島、サワタル島、ユリティ環礁等 130 の環礁及び島から構成される。陸地総面積は 118.4 平方 km で、州都はヤップ島のコロニア (Colonia) に置かれている。ヤップ島の南部は平坦な湿地帯と樹木が茂っている。

4. 気候

気候は海洋性熱帯気候で、気温は年間を通じほぼ一定である (平均気温 27 度)。多くの島で比較的降雨量の少ない乾季 (1 月から 3 月) とスコールが頻発する雨季 (通常 4 月から 12 月) がある。2006 年の年間降雨量は、ヤップ州で 2,946 ミリ、チューク州で 3,632 ミリ、ポンペイ州で 4,369 ミリ、コスラエ州で 5,083 ミリである。ポンペイ州の年間平均降雨日は 300 日以上で、世界有数の多雨地帯である。2006 年の平均湿度も 70% 以上と高いが、貿易風と雨季には特有のスコールにより、炎熱・湿気は若干緩和される。なお、西カロリン諸島付近は、台風の発生地帯で、発達しながら北上する。

5. 人口・民族

(1) 2010年の国勢調査実施時の人口は、約102,624人である(男:52,055、女:50,569)。なお、人口は、1989年(9万5,740人)から2000年(10万7,008人)までの11年間で11.7%強増加した。しかし2000年以降の伸び率は-4%と人口は減少している(国内経済の停滞により海外就労者が増加等)。

各州の人口(2010年)

州名	人口	'00- '10 増加率
ヤップ州	11,376人	+1.2%
チューク州	48,651人	-9.2%
ポンペイ州	35,981人	+4.3%
コスラエ州	6,616人	-13.9%
全国計	102,624人	-4.1%

(出所:統計・財務・海外開発援助・コンパクト管理局、2010年国勢調査)

(2) 古代先住民については、3,000~4,000年前から住みついていたと言われているが、現在のミクロネシア人に関しては、東方または西方から移動して来たとする2つの説がある。東方からは、東部メラネシア(ニュー・ヘブリデス諸島、フィジー)から紀元後の早い時期に西部ポリネシア(サモア、エリス諸島)を経由し、ギルバート諸島からマーシャル諸島へ北上し、10世紀に西カロリン諸島のヤップに移動して来たとするもの。一方、東南アジアからの直接渡来で、フィリピンやインドネシアからマリアナ諸島さらにヤップ島、パラオへ移動したとする説もある。身体的特徴としては、一般的にミクロネシア人は、ポリネシア人ほど大柄ではなく、メラネシア人のような色黒の肌を持っておらず、黒髪、直毛等があげられる。人種学上はモンゴロイドである。

6. 言語

公用語は英語である。現地語はオーストロネシア語系に属し8種類ある。チューク州にはチューク語、コスラエ州にはコスラエ語があり、ポンペイ州にはポンペイ語のほか、カピンガマランギ語およびヌクオロ語(共にポリネシア語系)がある。また、ヤップ州では、ヤップ語のほか、ユリティ語およびウォレイ語が使われている。現在では、米国の施政権下にあった関係上、学校教育では英語が現地語とともに使われている。また、我が国の統治時代に日本語教育を受けた人は日本語を解す。英語および一部日本語(高齢者のみ)が各々異なった言語を持つミクロネシア連邦の人々の共通語となっている。

7. 国民性

限られた土地、静かなラグーン、そして荒々しい大海を舞台に生きた海洋民族。一般的には人々は楽天的で純朴で、各州は各々の言語、文化を有するため独自性が強く、連邦への帰属意識よりも自らの属する集団への帰属意識が強い。

8. 国旗・国歌・国花

(1) 国旗

水色地の中央に白抜きの星（5角星）4個を十字形に配してある。4個の星は連邦を構成するヤップ、チューク、ポンペイ、コスラエ各州を示している。独立前国連信託統治領だったことから国連旗の青と白が使われた。

(2) 国歌

ミクロネシア国歌 (National Anthem of F.S.M.)

1. This here we are pledging with heart and hand
Full measure of devotion to thee our native land
Full measure of devotion to thee our native land
2. Now all join the chorus, let union, abide
Across all Micronesia join hands on every side
Across all Micronesia join hands on every side
3. We all work together, with hearts voice and hand
Till we have made these islands another promised land
Till we have made these islands another promised land

(3) 国花に関する定めはない。

II. 歴史

1. ミクロネシアが歴史上に登場するのは、1521年にマゼランがマリアナ諸島に來航した以降である。1526年にヤップ、ユリティにポルトガル人が、1529年にはポンペイ、チューク、マーシャルにスペイン人が來航している。諸島の名称も当時のスペイン皇后マリア・アナ、皇帝カルロス2世に因み、マリアナ諸島、カロリン諸島と名付けられた。スペイン人の主な関心は、航海の補給基地の確保とカトリックの布教活動であり、その活動の場もフィリピンとマリアナ諸島に限られていたので、カロリン諸島は、その存在のみが知られる程度であった。
2. 19世紀後半に入ると帝国主義が顕著となり、外国勢力が利権と覇権を求め、太平洋地域に台頭するようになった。1886年にスペインはマリアナ、カロリン両諸島の領有権を宣言した。1898年に米西戦争が起こり、スペインは米国に負けて財政破綻に陥り、マリアナ諸島（グアムを除く）とカロリン諸島をドイツに売却した。ドイツの統治においては積極的な経済開発が行われ、コプラを主な生産物とする農業をはじめ、家畜の導入、ボーキサイト、リン鉱石の資源開発等が行われた。
3. 1914年に第1次大戦が勃発し、我が国はドイツ領ミクロネシアを無血占領し、1920年に国際連盟より正式に委任統治領として認められ、第2次大戦終了まで南洋群島として統治することとなった。
4. 1941年12月に太平洋戦争が勃発する中で、特にトラック（現在のチューク）には日本軍の主要基地が置かれていたため米軍の集中攻撃を受け、日本軍のみならず地元住民にも大きな被害を及ぼす結果となった。
5. 1947年、現ミクロネシア連邦を含む旧委任統治領は米国を施政権者とする国連信託統治地域となった。1965年に信託統治地域住民の自治権要求を受けてミクロネシア議会が発足し、その後同議会により信託統治終了後の政治的地位に関し米国側と交渉する委員会が設置され、1969年から交渉が開始された。交渉の過程で米からの援助額、基地収入等をめぐる各地域間の思惑の違いが表面化し、北マリアナ、マーシャル、パラオ、その他のミクロネシア地域の4地区に分かれて個別に米との交渉にあたることとなった。1978年、北マリアナ以外の3地域と米国との間で「自由連合」に関する諸原則が合意された（1975年北マリアナは米国との間で北マリアナ諸島協定に調印、米の自治領となることを決定）。
6. 1978年7月、ミクロネシア憲法草案がミクロネシア地域内の各地で住民投票にかけられ、同憲法案を承認した4地区（ヤップ、トラック（チューク）、ポナペ（ポンペイ）、コスラエ）で連邦を形成することとなり、1979年5月、憲法が施行され、自治政府が発足した（初代大統領トシオ・ナカヤマ）。
7. 1986年11月3日、米国との自由連合に移行し、1991年9月には、第46回国連総会において、マーシャル諸島共和国等とともに国連加盟が承認された。

III. 政治

1. 政体

ミクロネシア連邦は、大統領を国家元首とし、行政、立法、司法の三権分立を基本としている。憲法は、当国の特殊性として、伝統的指導者（酋長）の慣習的な権益を認めている他、統治機構として、連邦政府と共に州・地域政府の行政権を認めている（州は憲法を持つ）。

2. 大統領・選挙

(1) 大統領及び副大統領（任期 4 年）は、連邦議会内の議員投票により、任期 4 年議員から選ばれる。ミクロネシア連邦では、政党制が未発達で議会内の政治勢力が出身州をもとに形成されているため、単純に投票を行うと大統領は常に人口の多い（従って議員定数の多い）チューク州から選ばれる結果になる。建国当初、州間の公平を期すため、大統領選出にあたっては連邦を構成する 4 州出身者の輪番制とする事実上の了解（「紳士協定」）が交わされ、自治政府発足以来、ナカヤマ（チューク州出身、2 期）、ハグレルガム（ヤップ出身、1 期）、オルター（ポンペイ州、1 期半）、ネナ（コスラエ州出身、半期）と 4 州輪番制が一巡していた。他方、近年は必ずしも紳士協定は遵守されなくなり、大統領選挙の結果には、議員間の政治的な駆け引きが反映されるようになっている。

(2) 2007 年 3 月の連邦議会選挙を受け、5 月に召集された第 15 連邦議会においてウルセマル大統領（ヤップ州）に代わり（大統領および副大統領は議会において任期 4 年の議員の中から選出される）エマニュエル・マニー・モリ議員（日系、チューク州）が新たに第 7 代大統領に選出された。副大統領にはアリク・アリク議員（元駐日大使、コスラエ州）が選出された。

2011 年 5 月 10 日の大統領選挙については、本来であれば、ヤップ州の番であったが、現実には、チューク州モリ大統領とポンペイ州クリスチャン現職 4 年議員との一騎打ちになり、現モリ大統領が再選を果たした。

3. 立法・政党

立法権はミクロネシア連邦議会に付与されている。連邦議会は 1 院制で、各州より 1 人ずつ選出される 4 人の任期 4 年の議員と、各州の人口比により選出される 10 人の任期 2 年の議員（チューク州 5 人、ポンペイ州 3 人、ヤップ州 1 人、コスラエ州 1 人）の合計 14 人より構成される。4 年議員から大統領・副大統領が選出された後の 4 年議員の 2 議席は、特別選挙をもって補充される。政党制はとらない。

4. 行政府機構・主要政策

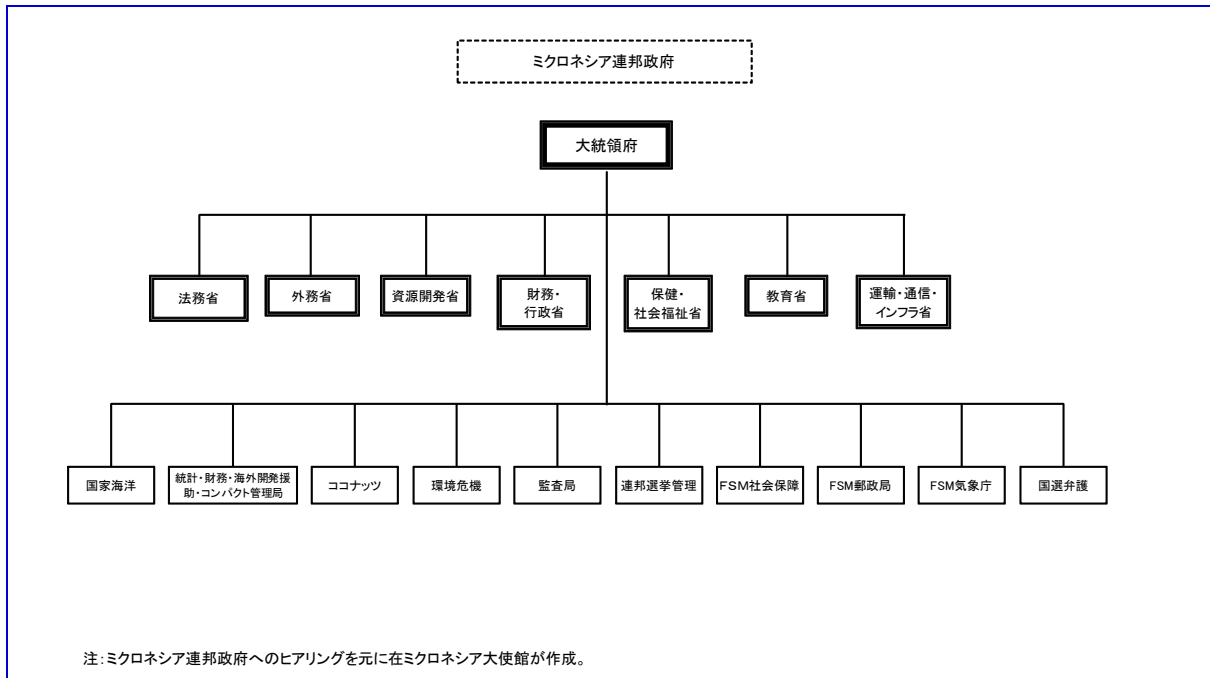
(1) 連邦政府の行政権は大統領に付与されている。

2013 年 3 月現在、連邦議会にて承認された大臣・局長・大使は以下の通り。

(2) 政府の主要政策は、(イ) 漁業、農業、観光を軸とする経済的自立の達成、(ロ) 伝統文化の保持と近代化の調和ある国家形成、(ハ) 政治的統合の強化—構成州間及び中央政府との政治的統合である。

行 政 府 機 構

外務大臣	ローリン・ロバート	Mr. Lorin Robert
財務管理大臣	ケンスリー・イコシア	Ms. Kensely Ikosia
保健・社会福祉大臣	ヴァイ・アカピト・スキリング	Dr. Vita Akapito Skilling
司法大臣	エイプリル・ドーン・スキリング	Ms. April Dawn Skilling
資源開発大臣	マリオン・ヘンリー	Mr. Marion Henry
運輸・通信・インフラ大臣	フランシス・イティマイ	Mr. Francis Itimai
教育大臣	ラフィノ・マウリシオ	Mr. Rufino Mauricio
国家海洋資源管理局長	パトリック・マッケンジー	Mr. Patrick Mackenzie
統計・財務・海外開発局長	エブリン・アドルフ	Ms. Evelyn Adolph
ココナッツ開発局長	ナミオ・ナンペイ	Mr. Namio Nanpei
環境危機管理局長	アンドリュー・ヤティルマン	Mr. Andrew R. Yatilman
公文書・文化・歴史保存局長代行	クスティン・コーラー	Mr. Kustin Kohler
監査局長	ヘイサー・ヘインリック	Mr. Haser H. Hainrick
国家選挙委員会長	アルバート・ウェリー	Mr. Albert Welly
FSM 社会保障事務局長	アレクサンダ・ナルーン	Mr. Alexander Narruhn
FSM 郵政局長	ジンジャ・ポーター・ミダ	Mr. Ginger Porter Mida
FSM 気象局長	エデン・スキリング	Mr. Eden Skilling
駐米大使	アステリオ・タケシー	Mr. Asterio Takesy
駐日本大使	ジョン・フリッツ	Mr. John Fritz
駐中国大使	アキラノ・スサイア	Mr. Akillino Susaia
駐国連大使	ジェーン・チギヤル	Ms. Jane Chigiyal
駐フィジー大使	ガーソン・ジャクソン	Mr. Gerson Jackson
駐グアム総領事	ロバート・ルエチョ	Mr. Robert Ruecho
駐ホノルル総領事	カンディー・エリエイサー	Mr. Kandhi Elieisar



5. 司法

憲法の規定に基づき、連邦政府の司法権は最高裁判所および関連法規によって設置される下級裁判所に付与されている。最高裁は長官（マーティン・イニユグ Martin Yinug）の下に5名以下の判事により構成され、これらの裁判官は、議会の3分の2の承認を得て大統領が任命する（終身制）。最高裁は審判部（各州の争い、海事問題、憲法、法律等に基づいて発生する問題等を扱う）と上訴部（下級裁または州裁判所が扱った訴訟の上

訴)に分かれる。

6. 地方制度

州政府は各々州憲法を持ち、行政、立法、司法の三権が分立されている。州の行政長は民選の正副知事で、任期は4年である。州議会議員も一般投票により選ばれるが、州の人口に応じ議員定数が決められる。なお、ポンペイ州では2007年11月に州総選挙が実施され、同年12月の決戦投票の結果、エーサ現知事が当選した。2010年11月には、ヤップ州及びコスラエ州で州知事選挙が行われ、ヤップ州では現職アネファル氏(前外務大臣)が再選、コスラエ州では新人ジャクソン氏が当選した。2011年3月にはチューク州で州知事選挙が行われ、ジョンソン・エリモ知事が再選された。2013年4月現在の各州知事は、次の通りである。

ヤップ州	セバスチャン・アネファル	Mr. Sebastian Anefal
チューク州	ジョンソン・エリモ	Mr. Johnson Elimo
ポンペイ州	ジョン・エーサ	Mr. John Ehsa
コスラエ州	リンドン・ジャクソン	Mr. Lyndon H. Jackson

(2013年4月現在)

7. その他

- (1) 各々の州において形態の差異はあるものの、伝統的社会制度、即ち酋長制度の実態が残っている。憲法(連邦、州憲法とも)では、伝統的指導者の地位および慣習法が認められ、近代政治機構との調整がなされている。特に、ヤップ州における酋長評議会の影響力は大きく、伝統および慣習に係る立法(案)に対し拒否権を有する。また、連邦および州議会議員、知事等の候補者選別に伝統的権威が重視されている。
- (2) 連邦議会は4年制議員(各州1人)及び2年制議員(チューク5人、ポンペイ3人、ヤップ1人、コスラエ1人)で構成され、2013年3月に2年制議員の選挙が実施された結果、現時点での議員構成は以下の通り。

● チューク州

(4年制)

シミナ(Mr. Wesley Simina)

(2年制)

第1区 ハーパー(Mr. Florencio (Singkoro) Harper)

第2区 ゴーランド(Mr. Victor V. Gouland)

第3区 ネソン(Mr. Bonsiano Fasy Nethon)

第4区 アリトス(Mr. Tiwiter H. Aritos)

第5区 オト(Mr. Tony Otto)

● ポンペイ州

(4年制)

クリスチャン(Mr. Peter Christian)

(2年制)

第1区 ハルバート(Mr. Dohsis Halbert) (現: 議会議長)

第2区 マーティン(Mr. Berney Martin)

第3区 パヌエロ(Mr. David W. Panuelo)

● ヤップ州

(4年制)

ウルセマル(Mr. Joseph J. Urusemal、元大統領)

(2年制)

フィギア(Mr. Issac Figir) (前: 議会議長)

● コスラエ州

(4年制)

ジョージ(Mr. Yosiwo George)

(2年制)

ウェリー(Mr. Paliknoa K. Welly) (現: 議会副議長)

IV. 外交

1. 外交方針

- (1) 米国との緊密な関係、南太平洋諸国（特に近隣諸国（マーシャル、パラオ）との協力関係）、ASEAN 諸国との友好的な関係および我が国との友好・経済的関係の促進。
- (2) 国際社会における地位の向上
- (3) 国際社会のメンバーとしての責任遂行（1998年8月、第29回SPF総会開催国）

2. 諸外国との関係

- (1) 「自由連合協定」を結ぶ米国との関係が最も深い。
- (2) オーストラリアは1989年に大使館を設置し、教育、医療、各種訓練等の援助を行っている。また、パトロールボート建造を援助し、乗員の訓練を行うための海軍士官を派遣している。
- (3) ミクロネシア連邦内にはマグロ漁業に従事する中国人漁船員が多数おり、また、かつてヤップ州では、中国の民間企業と現地との合併により設立された縫製工場に中国本土から労働者約300～400人が派遣され、米国本土向け衣類の輸出を行っていたが、現在は操業を停止している。
- (4) フィリピンからは、政府機関で働く専門家をはじめ、建設業、各種サービス業において中間管理業務に労働力が流入している。当国に滞在する最も多い外国人はフィリピン人である。
- (5) 国際機関および地域機関への参加も積極的である。現在、加盟国となっている機関は以下のとおりである。なお、1998年には国内オリンピック委員会が組織され、国際オリンピック委員会(IOC)加盟が承認され、2000年のシドニー及び2004年のアテネ、2008年の北京、2012年ロンドンの全オリンピックに代表団を派遣した。

Pacific Islands Development Program (PIDP)

Forum Fisheries Agency (FFA)

Secretariat of the Pacific Community (SPC)

Pacific Island Forum (PIF)

South Pacific Regional Environmental Program (SPREP)

Asia/Pacific Parliamentarian Union (APPU)

Asia/Pacific Coconut Community (APCC)

International Civil Aviation Organization (ICAO)

Asian Development Bank (ADB)

World Health Organization (WHO)

United Nations (UN)

South Pacific Applied Geoscience (SOPAC)

Economic & Social Commission for Asia and the Pacific (ESCAP)

International Telecommunication Union (ITU)

International Monetary Fund (IMF)

World Bank

World Meteorological Organization (WMO)

International Telecommunication Satellite Organization (INTELSAT)

Asia Pacific Telecommunity (APT)

United Nations Educational, Scientific & Cultural Organization (UNESCO)

Organization for the Prohibition of Chemical Weapons (OPCW)

Preparatory Commission for the Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty Organization (CTBTO)

African, Caribbean and the Pacific Group (ACP)

(6) 2012年6月現在、以下の国(70ヶ国)と外交関係を有している。

- 1986年：米国
- 1987年：マーシャル、ナウル
- 1988年：ツバル、ニュージーランド、オーストラリア、フィジー、
パプアニューギニア、イスラエル、キリバス、日本
- 1989年：フィリピン、トンガ、中国
- 1990年：サモア、チリ、ソロモン、バヌアツ
- 1991年：韓国、インドネシア、シンガポール、モルディブ
- 1992年：ブルネイ、タイ、ドイツ*、キプロス*、ペルー、スペイン*、
オーストリア*、マレーシア、スウェーデン*、英国*、コロンビア、イタリア*
- 1993年：フランス、グアテマラ、アルゼンチン
- 1994年：ヴァチカン、パラオ
- 1995年：ポルトガル、カンボジア、ベトナム
- 1996年：オランダ、ギリシャ、ベルギー、インド、南アフリカ
- 1997年：マルタ*
- 1998年：カナダ
- 1999年：ロシア、ウクライナ、クロアチア
- 2001年：メキシコ
- 2003年：スイス
- 2004年：アイスランド、チェコ*、アイルランド*、マケドニア
- 2006年：エストニア*、スロバキア*、トルコ
- 2007年：ドミニカ(共)
- 2008年：ルクセンブルク*
- 2010年：フィンランド*
- 2010年：エジプト
- 2010年：モロッコ
- 2010年：ブラジル
- 2011年：グルジア

*はEU加盟国

V. 国防

米・ミクロネシア自由連合協定に基づき、米国はミクロネシア連邦の安全保障・国防上の責任を負う代わりに、ミクロネシア連邦内にける軍事活動の権利が認められているが、現在米国の軍事基地はない。

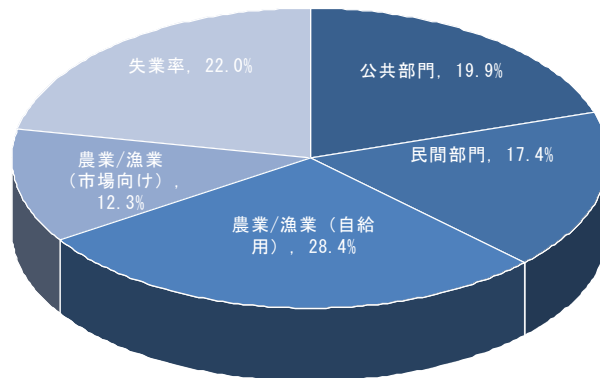
VI. 経済

1. 経済概況・経済政策

(1) 経済概況

イ) ミクロネシア連邦の経済は、伝統的な自給自足経済と近代的な貨幣経済とが混在する二重の経済構造を織りなしている。労働従事者の28%は農業・漁業等の自給生計をたてている。

労働人口構造の内訳（2000年）



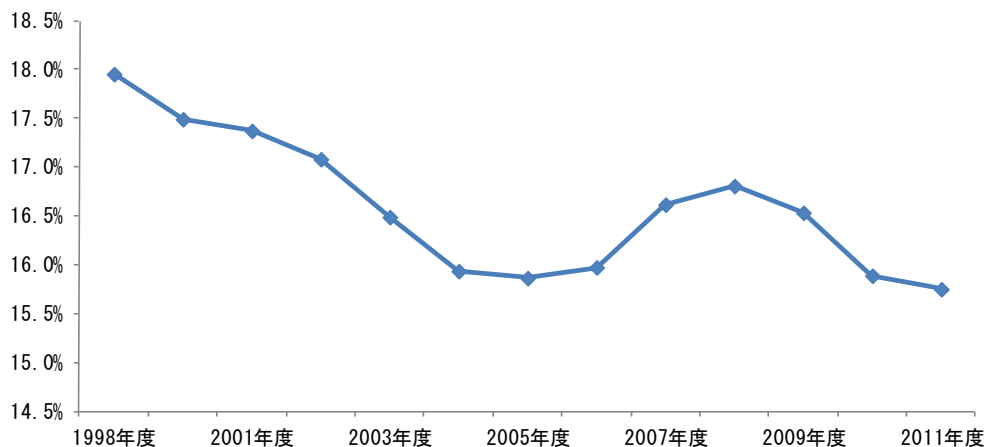
出所：2008 FSM Statistical Yearbook（2013年3月時点の最新データ）

注：労働人口はU.N.の定義に基づく（15歳以上・自給労働者含む）

[参照：2. 生産・雇用（2）生産]

ロ) 伝統的な自給自足経済は、主として零細な農業と漁業に依存しているが、GDPに占める割合は2007年頃に上昇したものの、近年若干の下降傾向にある。

自給自足/GDP (%)



出所：Economic Review 2011（2013年3月時点の最新データ）

FSM の生産構造と GDP に占める自給自足経済の割合

(単位：百万米ドル)

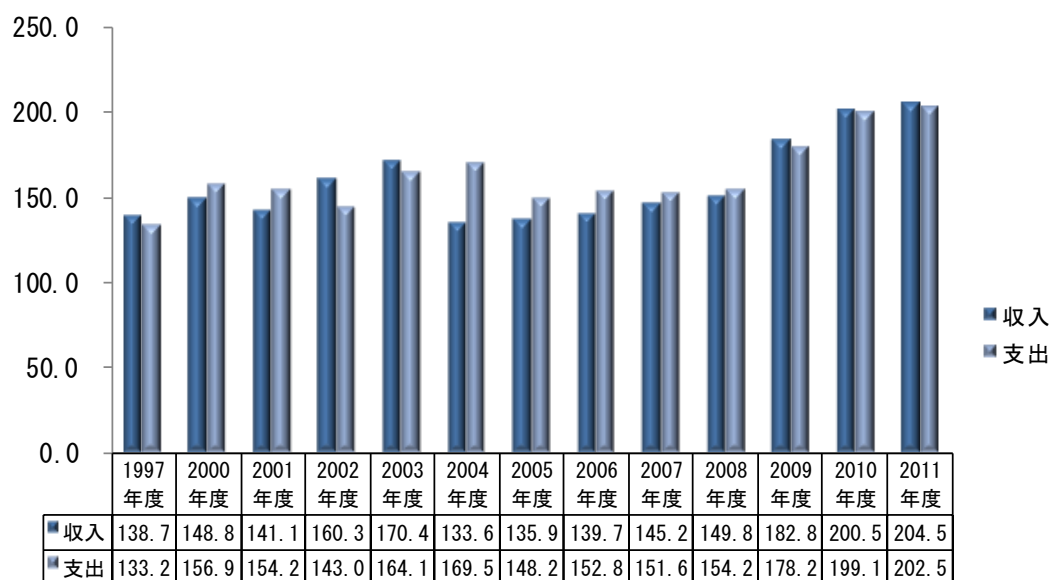
	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
生産事業	77.3	74.2	75.9	74.0	77.7	84.1	90.0	97.4	109
民間部門	57.2	57.5	58.1	58.2	60.1	63.7	61.6	70.6	78.0
公共部門	20.1	16.7	17.8	15.8	17.6	20.4	28.4	26.8	31.4
金融事業	3.3	3.1	4.4	5.2	5.7	5.4	4.7	5.1	5.7
政府機関	73.2	71.9	73.9	77.2	73.8	72.8	75.9	79.2	78.8
NPO	2.7	2.8	2.9	3.0	3.1	3.3	3.4	3.7	3.8
自給自足	40.4	38.2	39.6	40.4	42.5	43.9	45.9	46.7	48.9
自営業	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.9	23.8	24.1	24.6
その他	25.3	26.6	30.2	30.4	30.3	28.9	33.8	37.9	39.2
名目GDP	245.0	239.6	249.8	253.0	255.9	261.3	277.5	294.1	310.3
自給自足/GDP (%)	16.5%	15.9%	15.9%	16.0%	16.6%	16.8%	16.5%	15.9%	15.7%

出所：Economic Review 2011（2013年3月時点の最新データ）

ハ）当国の経済は、慢性的財政赤字と貿易赤字の2大不均衡要素を抱えてきたが、近年は各州政府の努力により財政赤字は脱している。

連邦政府の収支

(単位：百万米ドル)



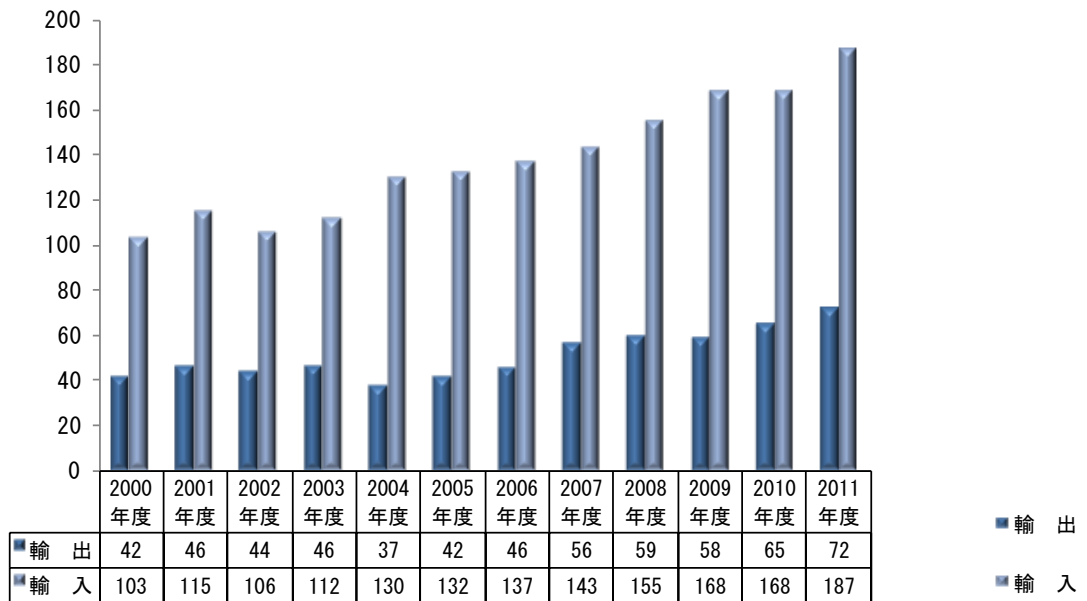
出所：Economic Review 2011（2013年3月時点の最新データ）

[参照：4. 財政・金融（1）財政]

貿易収支は、極端な輸入超であり、2011年の貿易赤字額は11.5百万ドルである。

貿易収支

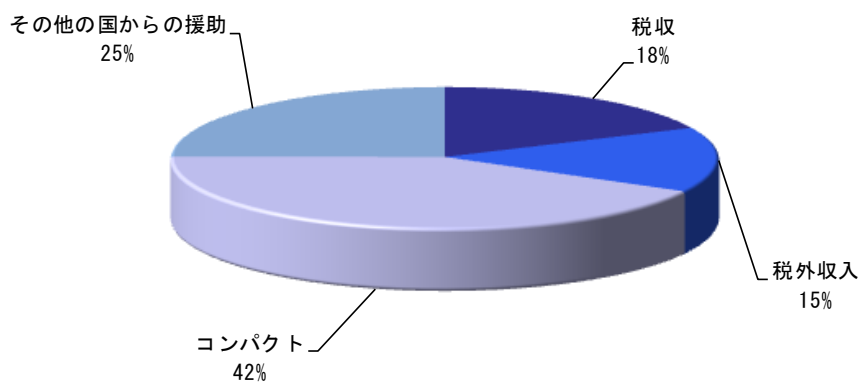
(単位：百万米ドル)



出所：Economic Review 2011（2013年3月時点の最新データ）

二) 2011年度の連邦及び州政府歳入合計の42%は米国からのコンパクト資金（大宗は公務員の人件費に対する補助金）が占めている。

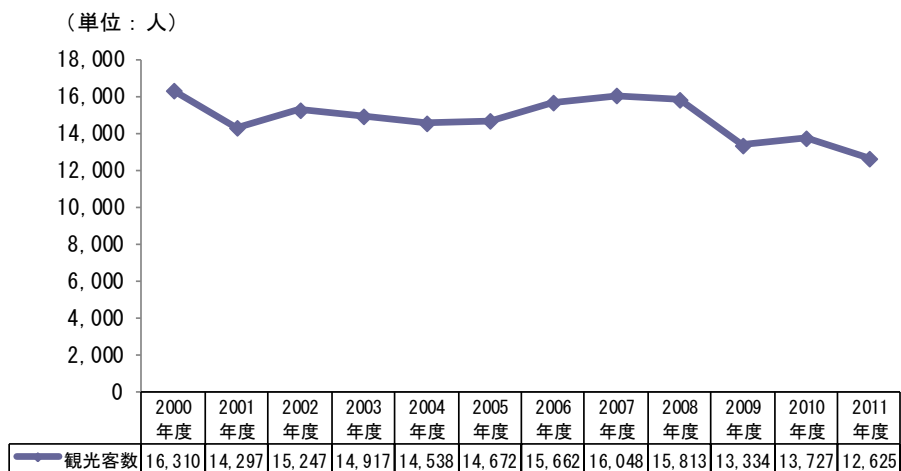
連邦収入の内訳（2011年）



出所：Economic Review 2011（2013年3月時点の最新データ）

[4. 財政・金融（1）財政 参照]

ホ) 観光業は、重要な国内収入源の1つだが、近年、観光客数は伸び悩んでいる。



出所：Economic Review 2011（2013年3月時点の最新データ）

(2) 経済政策

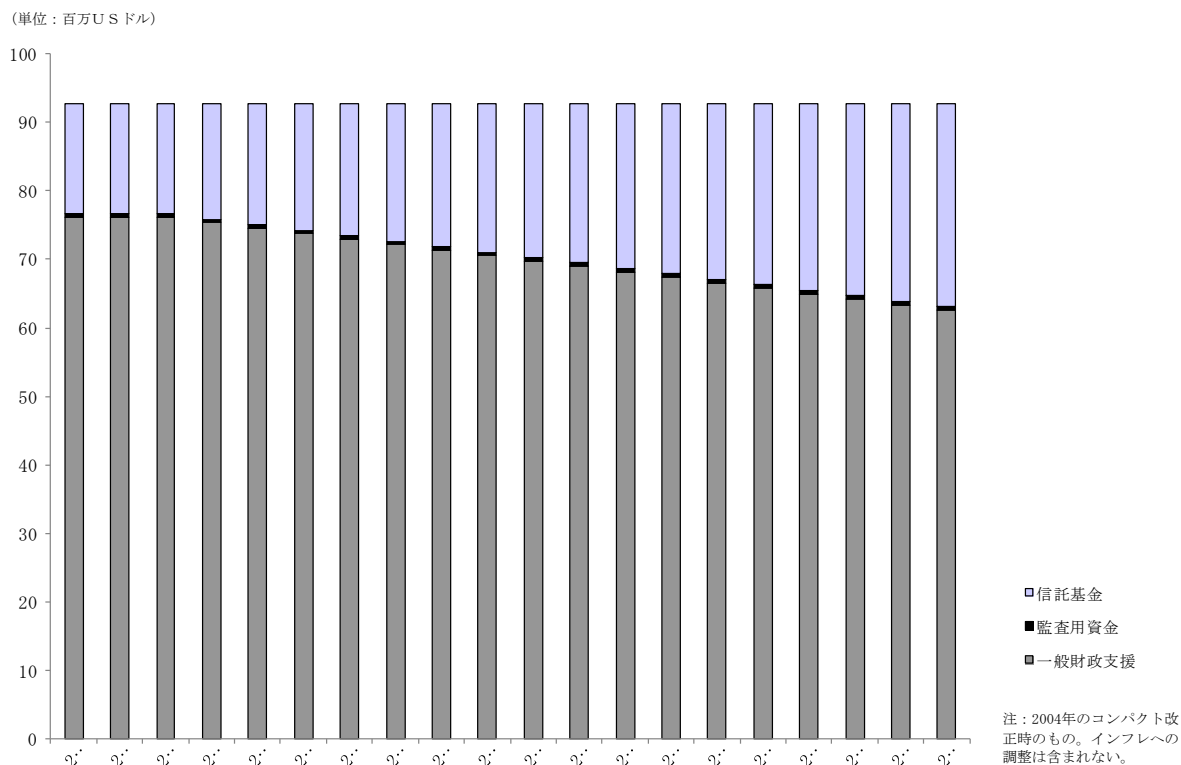
イ) 農業、漁業、観光業を中心とした経済自立の達成に向け、民間企業の育成及び外国投資誘致を促進する。

ロ) 現在の消費型経済構造から脱し、国内の自給率を高め、雇用機会の拡大をはかる。

ハ) 米国との自由連合協定（コンパクト）は、1986年に発効。財政援助期間については15年間という期限が付されており、2001年に終了した。

ニ) 1999年10月、米国とのコンパクトの再交渉が開始され、2003年5月に改訂コンパクトが締結、2004年5月に批准された。これによって、20年間（2023年まで）、ミクロネシア連邦は米国から年9,200万ドルの財政援助を受けることになった。

コンパクト資金内訳の推移



出所：改訂コンパクト

ホ) 2004年3月に開催されたFSM経済サミットにおいて、「20年先を見据えて：自立経済への道」と題した国家開発戦略計画(Strategic Development Plan)が提案され、各州の同意を得たのち、2005年6月に採択された。同プランにおいては、次の10項目を重点開発分野としてあげている。(①民間育成、②公共セクター改善、③教育、④医療、⑤農業、⑥漁業、⑦観光業、⑧環境、⑨ジェンダー、⑩社会インフラの整備)

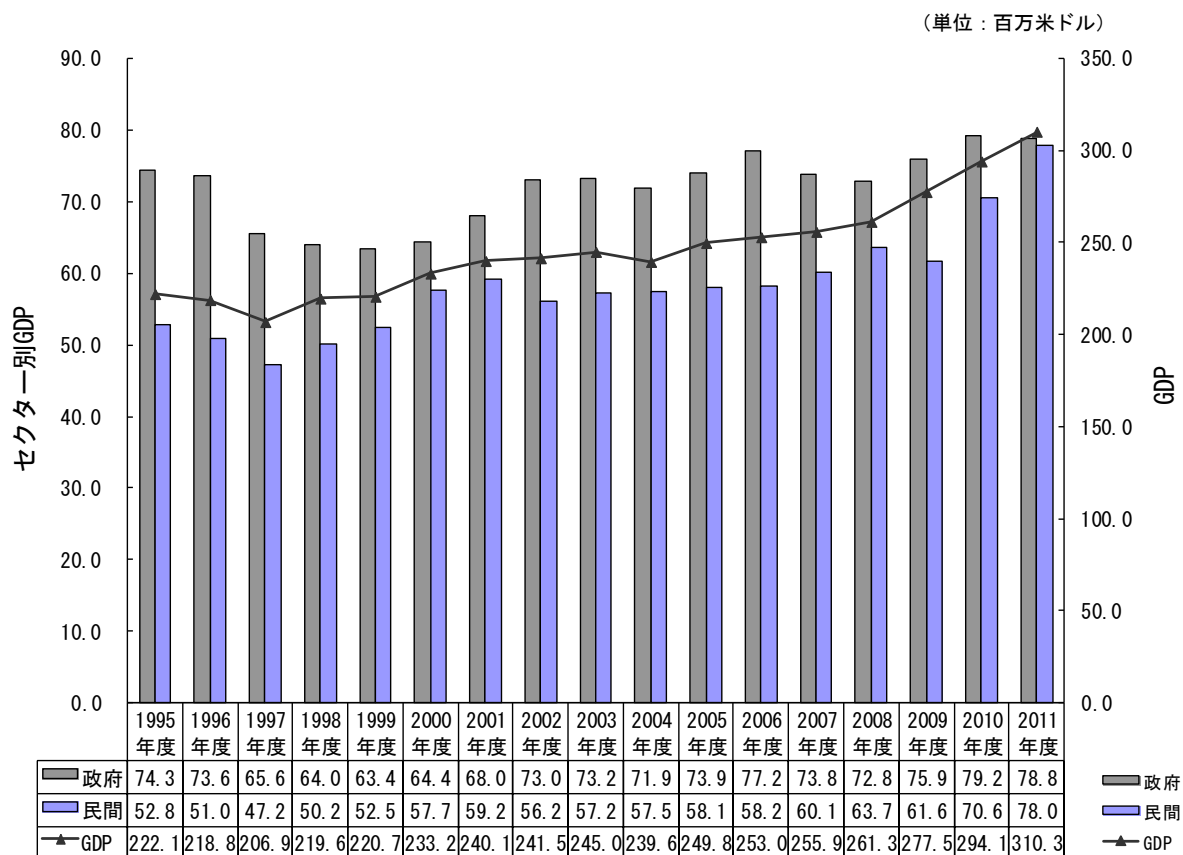
へ) 2023年のコンパクトの支援の終了を間近に控え、現モリ政権は、農業、漁業、観光、エネルギー分野の4分野を優先分野と掲げ、国内収入を増やすべく経済発展を目指す方針を打ち立てている。2012年11月には第一回ミクロネシア連邦開発フォーラムが開催され、経済発展に向けたドナーや国際機関などの援助機関などによる支援の可能性を追求している。

2. 生産・雇用

(1) 生産

2011年における国内総生産(GDP)は、約310百万ドル。2009年頃から特に空港等のインフラ関係プロジェクトの実施が寄与し、GDPは上昇傾向にある。2011年には漁業セクターの成長が起因となっている。

セクター別実質 GDP



出所：Economic Review 2011 (2013年3月時点の最新データ)

注：GDPには「政府」及び「民間」以外の経済活動も含まれる。

(2) 雇 用

公的部門は、これまで連邦における最大の雇用機関であった。これまで政府部門は労働人口の主要な部門となっていたが、近年に至り、連邦、州政府の賃金凍結及び職員数の削減の結果、労働人口の中で民間部門の占める割合が増大傾向にある。近年、政府部門での雇用は減少し続けており、この背景には、機構改革の一環として早期退職制度などによる政府機関の人員削減の推進が挙げられる。

セクター別労働人口 (2011 年)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
民間部門	7,008	6,709	6,481	6,638	6,405	6,519	6,997	7,351
公的企業	870	768	708	695	681	688	704	694
金融機関	168	179	182	187	182	180	199	202
連邦政府	851	655	665	737	854	897	941	944
州政府	4,763	5,234	5,876	5,377	4,934	4,793	4,844	4,836
自治政府	599	495	588	534	375	366	391	379
政府関係機関	1,482	1,407	1,002	992	967	904	870	882
NGO等	564	515	530	529	539	530	548	537
小規模商店	16	14	11	12	11	29	24	27
大使館	35	32	34	36	36	37	42	72
合計	16,357	16,008	16,077	15,738	14,984	14,942	15,559	15,924

出所：Economic Review 2011 (2013年3月時点の最新データ)

3. 賃金・物価

(1) 賃 金

F S Mの各州政府には法定賃金が定められ、それぞれ、ポンペイ州時給 1.75 ドル、チユーク州 1.25 ドル、コスラエ州 1.42 ドル、ヤップ州 1.6 ドルである¹。なお、労働組合はない。

2008-2010 年度の部門別の一人当たりの年間平均賃金は、公的部門が 7,654 ドル、民間部門が 3,393 ドルであり、その格差は 1995-1997 年度に比べ若干縮小している。

部門別平均賃金

(単位：米ドル)				
	公的部門		民間部門	
	FY95-FY97	FY08-FY10	FY95-FY97	FY08-FY10
チユーク州	6,374	6,162	3,254	2,823
コスラエ州	8,195	6,728	3,217	2,729
ポンペイ州	12,140	9,423	4,653	3,703
ヤップ州	7,959	6,213	3,801	3,543
全体	8,694	7,654	4,009	3,393

出所：Economic Review 2010 (2013年3月時点の最新データ)

(2) 物 価

当国の物価は、近年の石油価格高騰の煽りを受け、右肩上がりで推移している。

商品別消費者物価指数の推移

¹ 各州財務局への聴取による。

	2010 Q1	2010 Q2	2010 Q3	2010 Q4	2011 Q1	2011 Q2	2011 Q3	2011 Q4
食料	121.7	124.0	124.0	125.7	126.6	127.5	130.2	132.1
酒、タバコ等	113.4	117.7	127.6	122.2	122.8	125.8	133.6	134.5
衣類、履物	112.2	112.1	113.3	112.4	113.5	114.3	115.2	117.7
住宅	106.5	106.8	106.7	107.2	107.2	107.3	109.1	110.2
燃料、水	104.0	105.3	112.8	114.4	117.3	121.9	124.0	127.2
サービス	110.4	113.9	113.4	113.6	115.3	117.0	121.7	123.6
FSM全体	114.3	116.4	118.4	118.7	119.9	121.9	124.6	126.4

出所：Economic Review 2011（2013年3月時点の最新データ）

注：2008年の平均物価を100として算出

4. 財政・金融

(1) 財政

2011年度における連邦政府および州政府歳入の合計は、204.5百万ドルであり、他方、歳出は202.5百万ドルであった。コンパクト資金（一般財政支援）供与の減少の結果、1997年度には政府歳入の56%を占めていたが2011年度には42%に減少した。これに対して、国内税収入の占める割合は、2011年度には18%と、1997年度の15%に比べ増加している。税外収入では、入漁料が大きな割合（2011年度には9%）を占めている。

連邦政府の収支内訳

（単位：百万米ドル）

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	収入/支出に占める割合
収入	170.4	133.6	135.9	139.7	145.2	149.8	182.8	200.5	204.5	
税収	24.1	27.3	29.2	29.7	27.8	29.3	31.7	35.3	37.2	18%
税外収入	24.3	32.5	22.9	25.2	24.9	26.1	27.6	28.9	30.5	15%
入漁料	11.8	12.1	13.3	13.2	15.0	17.0	20.0	17.7	18.8	9%
利子	1.3	3.3	2.0	1.4	2.7	0.5	0.7	0.7	3.6	2%
その他	11.2	17.1	7.6	10.6	7.2	8.6	6.8	10.5	8.0	4%
援助金	122.1	73.9	83.9	84.8	92.5	94.3	123.5	136.2	136.8	67%
經常支援	90.2	73.9	82.5	79.6	79.1	79.0	84.4	85.6	84.0	41%
コンパクト(一般)	47.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0%
コンパクト(特別)	18.7	52.1	56.0	59.3	60.5	57.9	65.8	65.9	66.7	33%
その他	23.8	21.8	26.5	20.3	18.6	21.1	18.7	19.7	17.3	8%
資本財支援	31.8	0.0	1.4	5.2	13.4	15.4	39.1	50.7	52.8	26%
コンパクト(CIP)	31.8	0.0	0.0	3.0	7.0	4.9	7.5	16.3	19.2	9%
その他	0.0	0.0	1.4	2.2	6.4	10.5	31.6	34.3	33.6	16%
支出	164.1	169.5	148.2	152.8	151.6	154.2	178.2	199.1	202.5	
經常経費	138.3	126.8	135.4	144.0	132.1	131.1	131.4	141.4	145.5	72%
資本財経費	25.7	42.7	12.8	8.8	19.5	23.1	46.8	57.7	57.0	39%
収支	6.36	-35.87	-12.30	-13.05	-6.37	-4.48	4.56	1.37	1.94	

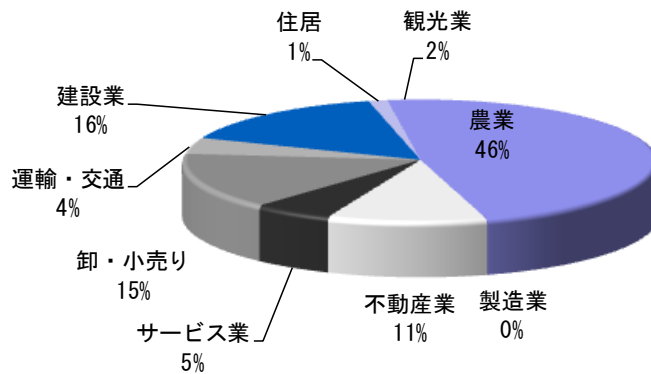
出所：2011 Economic Review（2013年3月時点の最新データ）

注：CIP: Capital Improvement Project

(2) 金融

金融機関として、2商業銀行及び国立開発銀行がある。商業銀行では、グアム銀行及びFSM銀行があり、一般の貯金・融資業務を行っている。政府系の開発銀行(FSM Development Bank)の業務は、産業振興を目的とした貸付に限定されている。融資対象は、主として観光業、不動産業及び商業である。

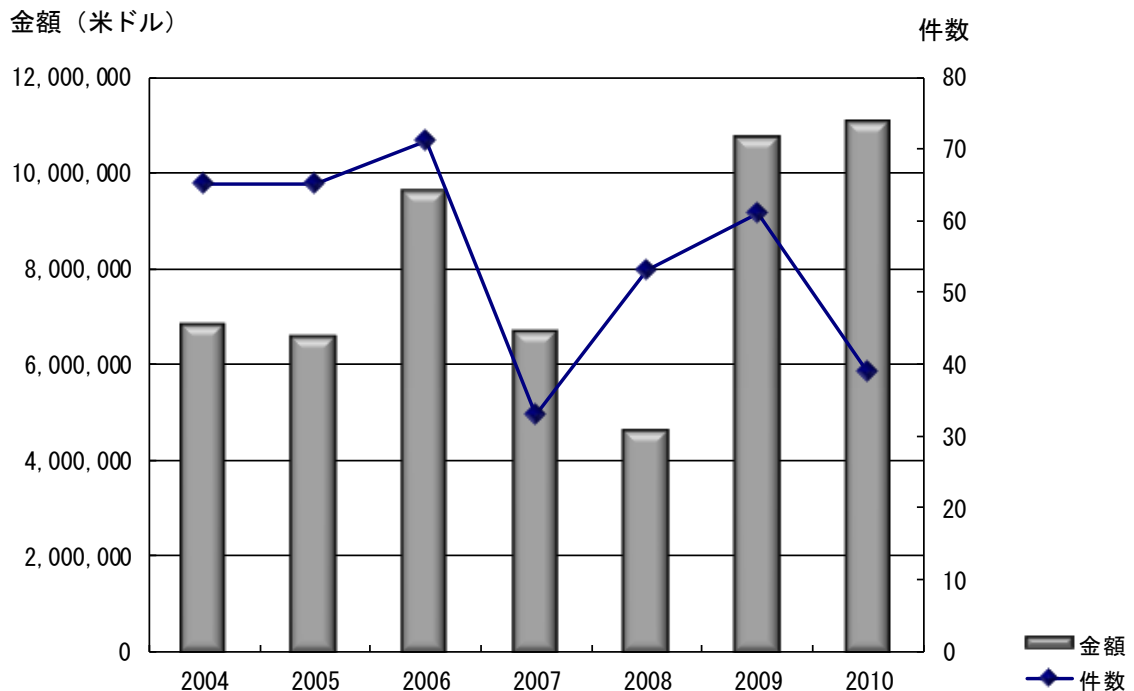
開発銀行融資状況（2010年）



出所：FSM Development Bank Annual Report 2010（2013年3月時点の最新データ）

2010年には39件のローンが承認された。対前年比で件数では減少しているものの、融資総額は増加している。

融資件数と融資額の推移



出所：FSM Development Bank Annual Report 2010（2013年3月時点の最新データ）

5. 貿易・国際収支

（1）概要

2011年の輸出総額は、72百万ドル、輸入総額は187百万ドルであり、輸入が輸出をはるかに上回り、貿易収支は114百万ドルの赤字となった。依然として輸入超過の傾向は変わらず、貿易赤字額は総じて増加傾向にあり、輸入依存型の貿易収支の悪化が懸念される。

貿易収支

(単位：百万米ドル)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
輸出	37	42	46	56	59	58	65	72
輸入	130	132	137	143	155	168	168	187
収支	-93	-90	-91	-87	-95	-109	-103	-114

出所：Statistical Yearbook 2011 (2013年3月時点の最新データ)

注：輸出額はFOB、輸入額はCIF価格

(2) 輸出

水産物及び農産物が主な輸出品目である。水産物の輸出が農産物を大幅に上回り、2007年の水産物輸出額は12百万ドルと輸出額全体の約60%を占めた。一方、2007年の農産物輸出額は3.1百万ドルと全体の約15%にとどまった。同年の農産物の主要輸出品目はカヴァで、額にして全体の約11%にあたる2.2百万ドルであった。

主要輸出品目の推移

(単位：千米ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2007 (全体に占める割合)
農産物計	1,140	1,367	1,429	919	789	612	2,719	3,111	15.1%
コブラ	186	201	211	-	175	-	6	1	0.0%
バナナ	72	33	26	257	87	45	4	17	0.1%
柑橘類	44	23	28	29	8	5	284	416	2.0%
カヴァ	152	160	241	121	132	135	1,872	2,224	10.8%
ピンロウジュ	625	908	888	446	351	403	34	61	0.3%
根菜類	30	17	4	11	18	11	12	66	0.3%
その他	31	25	31	55	18	13	507	326	1.6%
水産物計	12,432	12,382	9,138	14,113	10,288	12,245	6,977	12,292	59.6%
沖合漁業	12,143	12,100	8,796	13,339	10,207	11,678	241	11,155	54.1%
環礁内漁業	75	101	110	733	56	520	241	841	4.1%
カニ	172	178	206	41	25	45	20	30	0.1%
その他	42	3	26	0	0	2	6,475	266	1.3%
その他	3,216	4,652	3,875	3,174	2,926	128	465	5,205	25.3%
総計	16,788	18,401	14,441	18,206	14,003	12,984	10,161	20,608	100.0%

出所：Statistical Yearbook FSM 2008 (2013年3月時点の最新データ)

注：輸入額はCIF価格

(3) 輸入

主な輸入品は、食料・飲料品等の生活必需品で、次いで燃料、工業製品、消費財などである。食料品の中では、特に米、肉類、缶詰(肉・魚)、ビール、ソフトドリンクが大部分を占めている。

主要輸入品目

(単位：千米ドル)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2007 (全体に占める割合)
飲食料品	20,839	35,327	33,884	41,438	41,547	38,702	41,070	39,551	27.7%
コメ	2,462	4,553	4,395	5,891	6,215	5,338	6,595	5,865	4.1%
肉類	2,951	5,771	5,008	6,050	5,995	6,122	5,977	6,018	4.2%
缶詰(肉・魚)	2,182	4,633	5,073	5,730	5,512	5,761	6,430	3,763	2.6%
ビール	2,137	2,744	2,696	3,071	2,976	2,779	2,629	2,357	1.7%
ソフトドリンク	1,270	2,938	2,479	2,704	2,564	2,289	2,502	2,665	1.9%
工業物資	19,525	2,071	20,064	26,559	29,782	21,386	26,201	24,732	17.3%
燃料	16,177	18,730	14,782	14,093	20,892	22,152	27,621	28,842	20.2%
資本財	8,554	10,665	11,167	8,944	11,057	11,975	14,730	20,084	14.1%
運輸部品	7,115	9,831	6,530	8,792	9,678	8,343	9,432	9,838	6.9%
消費財	9,577	14,573	14,584	17,202	18,390	17,583	17,811	18,740	13.1%
その他の物品	24,973	4,536	3,279	994	1,451	10,074	1,127	871	0.6%
総輸入額	106,760	113,834	104,290	118,023	132,796	130,214	137,993	142,659	100.0%

出所：FSM Statistical Yearbook 2008 (2013年3月時点の最新データ)

注：輸入額はCIF価格

(4) 主要輸出国は、グアム、米国本土、北マリアナ諸島、日本である(2007年)。

国別輸出実績の推移

(単位：千米ドル)

国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2007 (全体に占める割合)
グアム	832	1,043	1,140	1,422	477	942	1,674	3,640	22.48%
マリアナ	370	498	497	170	143	174	952	693	4.28%
マーシャル	126	42	67	44	44	48	141	75	0.46%
ハワイ	31	43	49	10	11	15	53	38	0.23%
米国(本土)	3,024	4,411	3,635	3,180	2,910	15	673	2,791	17.24%
日本	7,292	5,888	2,706	3,434	3,002	2,010	748	660	4.08%
その他	5,113	6,475	6,347	9,932	7,415	9,781	4,681	8,292	51.22%
総輸出額	16,788	18,401	14,441	18,193	14,003	12,984	8,922	16,190	100.00%

出所：International Trade Publication FSM 2008 (2013年3月時点の最新データ)

注：輸出額はFOB価格である

主要輸入国は、米国本土、グアム、日本、シンガポールである(2007年)。

国別輸入実績の推移

(単位：千米ドル)

国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2007 (全体に占める割合)
米国本土	38,235	44,128	43,569	48,180	51,901	47,430	54,754	58,785	41.21%
中国	1,828	277	736	2,052	2,386	3,527	4,399	5,445	3.82%
香港	5,003	4,912	4,171	5,778	7,684	6,155	5,024	8,956	6.28%
日本	12,867	12,684	11,100	12,957	15,213	12,556	13,158	12,068	8.46%
韓国	3,963	3,213	2,943	4,793	5,618	5,115	8,055	5,820	4.08%
フィリピン	1,711	2,735	3,064	5,066	5,879	4,575	6,003	5,083	3.56%
シンガポール	780	803	1,013	1,926	5,215	6,352	6,353	12,413	8.70%
台湾	6,886	3,971	5,010	5,631	4,502	2,209	1,725	1,559	1.09%
タイ	286	675	829	1,035	1,679	1,232	1,723	1,425	1.00%
豪州	7,109	9,932	8,621	8,394	7,489	5,064	5,777	5,844	4.10%
NZ	682	376	414	806	1,169	1,407	1,155	898	0.63%
グアム	25,726	28,696	21,024	17,972	18,560	20,931	25,970	20,512	14.38%
その他	1,683	1,431	1,797	3,433	5,502	13,660	3,899	3,853	2.70%
総輸入額	106,760	113,834	104,290	118,023	132,796	130,214	137,993	142,659	100.00%

出所：International Trade Publication FSM 2008 (2013年3月時点の最新データ)

注：輸入額はCIF価格

(5) 主要な対日輸出品目は、メバチマグロ(生鮮・冷蔵)、カツオ、及びキハダマグロ(生鮮・冷蔵・冷凍)である。

対日主要輸出品目の推移

(単位：千米ドル)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2011 (全体に占める割合)
食料品	1,631	3,791	3,866	3,259	6,481	7,533	11,304	97.0%
魚介類	1,631	3,783	3,857	3,248	6,475	7,533	11,291	96.9%
キハダマグロ(生鮮・冷蔵)	383	785	377	532	1,284	299	78	0.7%
メバチマグロ(生鮮・冷蔵)	830	2,792	2,160	2,575	4,223	1,989	270	2.3%
その他のマグロ類(生鮮・冷蔵)	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の魚(生鮮・冷蔵)	5	7	4	8	0	6	0	0.0%
メカジキ(生鮮・冷蔵)	-	0	29	74	95	36	4	0.0%
キハダマグロ(冷凍)	413	199	320	59	478	1490	3034	26.0%
カツオ(冷凍)	-	0	967	0	395	3284	1010	8.7%
メバチマグロ(冷凍)	0	0	0	0	0	43	3129	26.9%
その他の魚(冷凍)	-	0	0	0	0	385	170	1.5%
穀物、加工穀物	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
加工食品類	0	2	4	3	6	0	4	0.0%
原料品	97	0	0	0	0	0	0	0.0%
鉱物性燃料	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
工業製品	40	150	495	9	3	4	0	0.0%
特殊取扱品	127	0	47	0	0	71	345	3.0%
計	1,895	3,941	4,408	3,268	6,484	7,608	11,649	100.0%

出所：太平洋諸島センター(2013年3月時点の最新データ)

主要な対日輸入品目は、工業製品および食料品である。

対日主要輸入品目の推移

(単位：千米ドル)	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2011 (全体に占める割合)
食料品	1,504	1,265	1,129	1,464	2,058	1,391	1,359	12.4%
魚介類	259	0	0	0	796	0	0	0.0%
穀類、加工穀物	27	0	10	4	2	9	31	0.3%
加工食品類	1,218	1,265	1,119	1,460	1,260	1,382	1,327	12.1%
その他の動物性生産品	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
原料品	0	4	0	8	7	104	26	0.2%
鉱物性燃料	12	19	2,625	9	11	13	3	0.0%
工業製品	7,313	7,352	9,302	10,507	30,732	12,970	9,108	83.2%
化学品	314	115	315	215	247	381	386	3.5%
機械機器	5,771	6,018	6,711	8,715	28,059	9,787	7,351	67.1%
繊維製品	237	199	212	138	692	117	142	1.3%
金属品	665	678	1,368	916	1,215	1,635	716	6.5%
非金属品	33	5	16	0	7	126	0	0.0%
その他の原料別製品	175	161	364	360	350	695	329	3.0%
雑製品	118	176	316	163	162	230	183	1.7%
特殊取扱品	156	165	202	513	523	309	454	4.1%
計	8,985	8,805	13,258	12,501	33,331	14,787	10,950	100.0%

出所：太平洋諸島センター（2013年3月時点の最新データ）

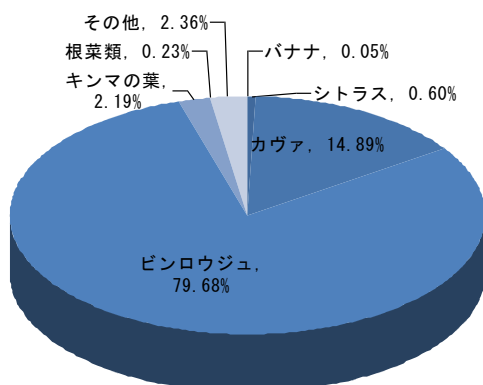
VII. 産業

1. 農林水産業

(1) 農業

主な作物はココナッツ、タロイモ、ヤムイモ、バナナ、キャッサバ、パンの実等であり、当国が指向する自給自足経済を支えるものである。換金作物として、柑橘類、バナナ等の果物、野菜及び黒コショウが少量及びビンロウジュ等がグアム、サイパン、マーシャルに輸出されている。国内市場（ローカルマーケット）に出回っている農産物には、キュウリ、キャベツ、カボチャ、パパイヤなどがある。世界的な食料の価格高騰に対し、より安価で健康的な地元の食材利用を促進する大統領の呼びかけがある。

輸出農産物の内訳（2007年）



出所：International Trade Publication FSM 2007（2013年3月時点の最新データ）

* キンマの葉（胡椒科）：ビンロウジュを噛む際にその実を包むための葉

(2) 畜産業

家畜として豚および家禽が主に飼われているが、豚は伝統的に地位および富の象徴で

あり、日常食というよりは儀式用のもので、養豚の産業化までには進展していない。家禽は自家消費用として飼われている場合が多く、そのほとんどを輸入に依存している（参照：IV. 経済 5. 貿易・国際収支(3)輸入）。

(3) 水産業

FSMの排他的経済水域は、約100万平方キロメートル²に及び、主にカツオ・マグロ類が主に日本、韓国、台湾、中国の漁船によって漁獲されている。国家海洋資源管理局（NORMA）の04-05報告書によると、FSM籍延縄漁船の荷揚げの56%はキハダマグロ、42%はメバチマグロ、その荷揚げ総量の88%が刺身用として日本に輸出されている。リーフおよびラグーン内の沿岸の水産資源は小規模に漁獲され、地元の市場に廻されているほか、グアムやサイパン等へも輸出されている。2011年の外国船を含む入漁料は、18.8百万ドルで、これは国家歳入（援助金を除く）の、約28%に相当する。黒真珠の養殖は、米国の援助により産業育成を目的に、パキン環礁、モキール・ピングラップ島等で試験的に行われている。2008年8月まで、青年海外協力隊の真珠養殖専門家も入っていた。

3. エネルギー

発電所は各州にあり、ほとんどが輸入ディーゼルオイルを燃料としている。電力需要が年々高まりつつある中、現在ある発電所・発電機は故障及び老朽化のため、すべてがフル稼働していないため、ポンペイ州をはじめ各州とも頻繁な停電や慢性的な電力不足の状態にある。我が国は1992年度に、ポンペイ州の電力事情改善のためにODA無償資金協力事業として発電機2基を供与した経緯がある。その後2011年にフォローアップ協力によりパーツを供与。

石油燃料価格の高騰は当国が直面している最大の課題の1つである。当国の石油燃料への依存度を軽減するため、代替エネルギーとして、太陽光発電や海水の温度差を利用したオーシャン・サーモ・エネルギー、波や潮流を利用した発電、バイオ・ガス、水力発電といったクリーン・エネルギーの活用が注目されている。2009年度には、我が国政府は、太平洋・島サミットの合意を踏まえて太陽光発電パネルの設置事業に着手し、2013年に引き渡しをした（大統領府及びミクロネシア短期大学に設置）。

4. 運輸・通信

(1) 運輸

イ) 海上輸送

海上輸送は、重要な輸送手段であり、外国航路と国内航路に分類することができる。日本からは「協和海運」が定期航路を持つほか、「マトソン」(Matson)が2週間に一度、米西海岸からハワイ経由でポンペイ港まで運航している。大半の船は、荷揚げをした後は、新たな荷物を積まずに次の寄港地に向かうため、経済的には効率の悪いものとなっている。各州政府は、住民の足として中心部と離島間を結ぶ連絡船を所有し、乗客および貨物の輸送に当たっている。なお、1998年3月には、我が国政府が離島間の連絡用として「キャロライン・ヴォイジャー号」を無償供与（12億5千8百万円）し、州・離島間の人員・物産運搬等、住民の生活に重要な役目を果たしている。

ロ) 航空輸送

ミクロネシア連邦内には6ヶ所の空港³があり、「ユナイテッド航空」が唯一定期的な旅客便を運航している。グアムからチューク及びポンペイに週4便、コスラエに週2便、ヤップへは週2便の定期便がある。「アジア・パシフィック航空」は、主に米国からの郵便輸送と貨物輸送をサイパン、ポンペイ、クワジェリン、マジュロ、グアム間で運航し

² NORMA2004-2005の報告書によるもの（確認済）で、世銀やADBのデータ（300万平方キロメートル）とは差がある。

³各州の国際空港に加え、ピングラップ島、モキール島にそれぞれ1つある。

ている。

2008年5月、「アジア・パシフィック」の貨物航空機がポンペイ空港滑走路をオーバーランする事故が発生し、空港が5日間閉鎖された。2007年度には我が国政府がODA一般無償支援事業としてポンペイ国際空港の滑走路の延長及び旅客ターミナルの拡張事業を進めており、2012年5月に完工した。

(2) 通信

電気通信事業は、公共企業体であるFSM電信電話公社（FSM TELECOM）により行われている。海外や各州間の電話・ファックス及びテレックスは、衛星回線を通じて行われている。2006年のミクロネシア連邦内の電話架設台数は9,949台である。テレホンカード式公衆電話が空港、ホテル、レストランなどに設置され、電話のない家庭や旅行者も長距離・国際電話がかけられるようになった。また、2002年7月より携帯電話がポンペイ州で利用可能となり、急速に普及を遂げ2006年現在で2万件の利用がある。インターネットにおいても、テレコムが唯一のプロバイダーであり、加入件数は1998年の407件から2007年には895件となっている（2008 FSM Statistical Yearbook FSM）。また、2010年前半からポンペイ州を初めとした全ての州ではADSLのサービスが開通し、都市部では状況が改善した。

5. 観光業

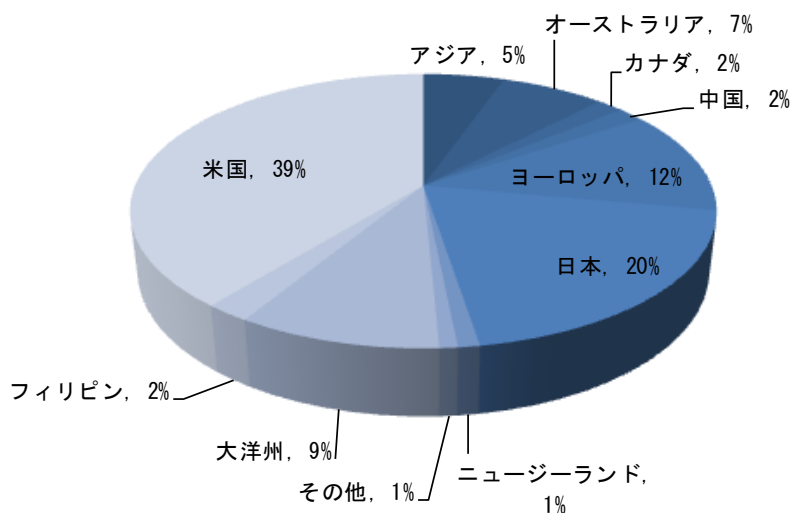
2011年の当国への入国者は2万562人で、観光を目的とした訪問者数はその内の61%で1万2,625人である。観光客の内訳は米国人が約39%、日本人が約20%である。観光客数が減少傾向にあるが依然として宿泊施設は現地資本による小規模なものがほとんどであり、観光関連施設の未整備及び日本や米国からの直行便がないこと、1998年に入りコンチネンタル・ミクロネシア航空が便を減らしたこと、更にはアジアの観光市場に近いパラオ、サイパンでの観光開発が進んだこと等の競争面での遅れから、当国への観光客の数は伸び悩んでいる。

国別訪問観光客数

(単位：人)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
アジア	750	868	671	912	137	122	801	674
オーストラリア	727	784	901	989	2,231	1,379	952	867
カナダ	176	160	193	306	374	212	313	217
中国	200	199	175	152	130	251	228	220
ヨーロッパ	1,334	1,797	2,581	2,462	2,359	1,507	1,694	1,543
日本	3,535	2,822	3,126	3,690	2,547	2,473	2,539	2,467
ニュージーランド	126	110	102	103	209.5	174	135	127
その他	97	82	69	106	618	594	112	106
大洋州	1,103	910	654	592	697	824	734	1,192
フィリピン	366	448	403	321	305	788	471	268
米国	6,124	6,492	6,787	6,415	6,208	5,010	5,748	4,944
合計	14,538	14,672	15,662	16,048	15,813	13,334	13,727	12,625

出所：2011 Economic Review (2013年3月時点の最新データ)



出所：2011 Economic Review（2013年3月時点の最新データ）

VIII. 経済協力

1. 我が国からの援助状況

我が国は、ミクロネシア連邦に対し、これまでインフラ整備及び水産関連の無償資金協力並びに研修員受入、専門家・青年海外協力隊員派遣等の技術協力を行っている。

2011年8月現在までにミクロネシア連邦に行った我が国の援助実績は、無償資金協力189.90億円（交換公文ベース）、技術協力73.02億円（JICA経費実績ベース）であり、この他に研修員受入れ477人、専門家派遣84人、調査団派遣353人、青年海外協力隊313人、その他ボランティア35人、機材供与431.74百万円、技術プロジェクト協力2件等がある（2008年2月までの累計暫定値）（JICA資料，2011）。我が国の2000-10年度の対ミクロネシア経済協力の実績は以下の通りである。

（1）無償資金協力

2000年度

- ・水産無償：「ポンペイ州タカティック漁港整備計画」（第2期）
供与限度額：4.59億円
E/N署名日：2001年1月07日
- ・一般無償：「ヤップ州道路整備計画」
供与限度額：4,900万円（詳細設計）
E/N署名日：2001年1月25日
- ・草の根無償資金協力5件（総額約1,600万円）を実施。

2001年度

- ・一般無償：「ヤップ州道路整備計画（1/2）」
供与限度額：2.2億円
E/N署名日：2001年5月22日
- ・草の根無償資金協力2件（総額約621万円）を実施。

2002年度

- ・一般無償：「ヤップ州道路整備計画（2/2）」
供与限度額：6.35億円
E/N署名日：2001年5月22日
- ・草の根無償資金協力2件（総額約439万円）を実施

2003 年度

- ・一般無償：「ポンペイ州周回道路整備計画（第1期）」
供与限度額：4.54 億円
E/N 署名日：2003 年 6 月 11 日
- ・草の根無償資金協力 3 件（総額約 502 万円）を実施。

2004 年度

- ・一般無償：「ポンペイ州周回道路整備計画（第2期、1/2）」
供与限度額：1.21 億円
E/N 署名日：2004 年 6 月 17 日
- ・草の根無償資金協力 2 件（総額約 913 万円）を実施。

2005 年度

- ・一般無償：「ポンペイ州周回道路整備計画（第2期、2/2）」
供与限度額：3.51 億円
E/N 署名日：2004 年 6 月 17 日
- ・草の根無償資金協力 5 件（総額約 747 万円）を実施。

2006 年度

- ・一般無償：「チューク州ウエノ港整備計画」
供与限度額：7.25 億円
E/N 署名日：2006 年 8 月 09 日
- ・草の根無償資金協力 1 件（総額約 11 万円）を実施。

2007 年度

- ・一般無償：「ポンペイ国際空港改善計画」（詳細設計）
供与限度額：0.58 億円
E/N 署名日：2008 年 1 月 25 日
- ・草の根無償資金協力 3 件（総額約 913 万円）を実施。

2008 年度

- ・一般無償：「ポンペイ国際空港改善計画（1/3）」（本工事）
供与限度額：6.56 億円
E/N 署名日：2008 年 9 月 16 日
- ・ノン・プロジェクト無償資金協力
供与限度額：2 億円
E/N 署名日：2009 年 1 月 21 日
- ・草の根無償資金協力 7 件（総額約 4,510 万円）を実施。

2009 年度

- ・一般無償：「ポンペイ国際空港改善計画（2/3）」
供与限度額：17.67 億円
- ・環境プログラム無償：「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」
供与限度額：5.3 億円
E/N 署名日：2009 年 12 月 8 日
- ・草の根無償資金協力 6 件（総額約 4,878 万円）を実施。

2010 年度

- ・一般無償：「ポンペイ国際空港改善計画（3/3）」
供与限度額：4.9 億円

・草の根無償資金協力 6 件（総額 4,904 万円）を実施。

(2) 技術協力

イ) 研修員受け入れ (2010 年) : 12 件

ロ) 個別専門家派遣 (2010 年) : 3 件

ハ) 青年海外協力隊 (2013 年 4 月現在) : 13 人

職種: 環境教育、小学校教諭、村落開発普及など。

ニ) シニア海外ボランティア (2013 年 4 月現在) : 15 人

職種: 漁業振興、廃棄物対策、水産物加工、農業政策など。

2. 外国援助受容状況

(1) 米 国

米国の最大の援助は、自由連合協定 (Compact of Free Association) に基づく財政支援である。1986年から2001年までの15年間に総額9億4,000万米ドルが同協定により援助された。2004年に改訂協定が批准され、当国は、2004年から向こう20年間に18億4,400万ドル(毎年92百万ドル)の財政援助(一般財政支援及び信託基金の2つの柱からなる)を受けることとなった。協定改訂後の特徴は、2007年以降、毎年80万ドルが一般財源支援より信託基金に振り替えられ、積み上げられることである。また、一般財政支援は、連邦・州の財政補助金及び、事業型支援の二つに分かれる。財政補助金は主に、公務員の人件費等の経常経費に充てられている。事業型支援は、主に、医療・保健、教育、公的部門のインフラ整備、環境、公的部門の能力開発、民間部門開発合計6セクターに充てられる。さらに、インフラ整備に関しては、医療・保健、教育等の6分野のインフラ整備事業に充てられている。

2007年のコンパクト以外の米国による主な無償援助は、教育分野では「太平洋島嶼国地域特別教育プログラム」(約388万ドル)、コスラエ州での「バイリンガル開発計画」(約26万ドル)、「COM(ミクロネシア短期大学)生徒の教育経費支援」(約800万ドル)、保健分野では、「薬物乱用防止・治療計画」(約61万ドル)、環境分野では、「再生不能な多様な文化・歴史保護計画」(約31万ドル)、米農務省を通しての都市部における「コミュニティ・フォレスト管理・強化計画」(約10万ドル)、「気象サービス」(約90万ドル)その他、米国連邦航空局(FAA)を通じた「空港施設改善」(約4,645万ドル)等の援助プロジェクトがある。2011年にミクロネシア短期大学(COM)に農務省のスキームを通じてバスを供与(44,715ドル)、2012年には環境への負荷を軽減するドライ・リター技術を採用した養豚用のモデル施設を供与、NGOマネジメントコースの配置等(26,350ドル)の案件が実施された。

(2) オーストラリア

各分野(教育、環境、保健、インフラ)でのNGO等を対象とした小規模グラントと直接援助プログラムがあり、受益者参加型のきめ細かい支援をしている。オーストラリアは、1990年、91年及び97年にそれぞれパトロールボート「パリキール号」、「マイクロネシア号」および「インディペンデンス号」の3隻を供与するとともに、その関連プログラムを含む政府援助(6百万ドル)を行った。2007年の実績は、太平洋地域の機関が受け皿となる「高等教育(post-secondary)地域開発奨学金」(約45万ドル)、豪州への留学奨学金(約11万ドル)等である。2008年には入国者のパスポートをコンピュータ管理できる機材供与で80万ドルを援助している。2012年には当地で防災分野に力を入れている国際移住機関(IOM)を通して、子供を対象とした防災に対する啓蒙活動費(ミクロネシア連邦及びマーシャル諸島あわせて300万ドル)、2013年には当地のNGOアイランド・フード・コミュニティに支援している。

(3) 中 国

中国は、2000年より、ミクロネシア短期大学(COM)ナショナル・キャンパスの体育館の建設を行い、2002年3月に完成した。また、最近数年間に亘って農業及び貝の専門家を派遣している。2007年には、チューク国際空港ターミナル改築・修復プロジェクト(約230万ドル)、ヤップ州内の貨物運輸及び交通手段としての船の建造(約436万ドル)、コスラエ州での高等学校建設(約436万ドル)、ソーラー電力を利用した街灯171基の建設(約30万ドル)、2008年には、「中西部太平洋まぐる類委員会」(WCPFC)本部事務局(ポンペイ州)、および大統領、副大統領、連邦議会議長、最高裁長官の4公邸とポンペイ州庁舎(約385万ドル)が完成した(完成式典は2010年2月10日)。その他、2007年には、中国に研修員を招いての人材育成プログラム(16万ドル)、文化交流事業(5万ドル)、COMへのボランティア中国語教師派遣等がある。2010年にはチューク州のチーフ・マイロ号の修繕の支援(210万ドル)、2011年には2,000万元(320万ドル程度)の供与、2012年には小規模バイオガス・プロジェクト、その他中国への留学奨学金制度等により支援

している。

(4) その他

国連の「ファミリー・プランニング・保健プログラム」、世界保健機構(WHO)の「保健サービスプログラム・プロジェクト」、EUの「環境保全プログラム」や「エネルギー分野支援」、アジア開発銀行(ADB)の「経済マネージメント&プランニング強化プログラム」(40万ドル)、ADBの日本信託基金を通じたポンペイ州タカティク港の改善支援等がある。

IX. 社会

1. 社会情勢

- (1) 連邦の各州は、独自の言語、文化に基づく社会構造を有している。
- (2) 18歳以上に選挙権が与えられる。
- (3) 親権者の許可無しに結婚できる年齢は男子で18歳、女子で16歳である(州によって異なる場合がある。)
- (4) 身体・精神的成熟が認められる場合、16歳以上を犯罪に責任ある成人とみなす。
- (5) 米国の統治下で近代政治機構、米国式教育が導入されたが、島には依然として伝統的社会構造が存続しており、伝統的指導層と近代教育を受けたエリート層、および新旧世代の権威の並立および価値観の変容等、複雑な社会状況をつくりだしている。
- (6) 日常生活一般を取り仕切るのは実質的には各地の伝統的指導者(酋長)であり、近代行政機構の権威よりも優先されることが多い。
- (7) 米国等で高等教育を受け帰国しても雇用機会は少なく、やむなく外国に留まったり、帰国しても外国に戻る等、人材の流出が問題となっている。
- (5) 強盗や殺人など凶悪犯罪は極めて少ない

2. 労働

VI. 経済 2. 生産・雇用(2)雇用の項を参照。

3. 社会保障

政府独立機関であるミクロネシア健康保険局(MiCARE)は、連邦政府被雇用者に対し健康保険のサービスを支給している。民間会社、NGOやその他の機関はオプションで加入することができる。年金に関しては、四半期あたりの所得が300ドル以上あり、所得税を納めている者が対象であり60歳から受給することができる。受給額は勤続年数、所得による。(Social Security Administration Office, Kolonia)

4. 保健・医療

2010年の全国の平均寿命は、70.95歳、(男性69.06、女性で72.93歳)である(2010年ミクロネシア連邦保健省年間報告書)。出生率は女性1,000人あたり19.3人、乳児死亡率は1,000人あたり10.2人である(2010年ミクロネシア連邦保健省年間報告書)。また、死因の第1位は糖尿病、次いで、ガン、心筋梗塞等となっている。2010年時点でAIDS感染者は、37人と報告されている。妊娠を除く主な受診患者の病種は、呼吸器系、高血圧、糖尿病、泌尿器系である。

保健衛生施設は、2008年現在、各州に公立の病院が1ヶ所ずつ置かれ、ミクロネシア連邦内には計111カ所の病院・診療所・保健所・救護所がある。医療施設が未整備であるため、十分な手当が受けられない場合は、グアム、ハワイおよびマニラ等で治療を受けることになる。医療機関は全般的に医薬品および人材の不足が目立っており、改善が望まれる。

5. 教育

ミクロネシア全州での15歳以上の識字率(読み書きできる)は、89%(男性91%、女性88%)である(CIA The World Fact Book)。教育制度は米国の制度がモデルとされ、初等教育の第1学年から8学年(6歳で入学、14歳で卒業)までが義務教育となっている。中等教育は9学年より12学年までである。学校は公立、私立ともにあり、私立校の大半はキリスト教系である。FSM唯一の高等教育機関として、1993年に他のCCM系列より独立して設立されたミクロネシア短期大学(College of Micronesia-FSM)があり、ポンペイ州のパリキール、コロニアの他、その他3州にキャンパスがある。農学科、海洋科学科、テレコミュニケーション科学科、教員養成科等の3年間のプログラムと、水道配管技術や家具製作を習得する職業訓練プログラムとがある。小学校以上の教育を終えた25歳以上の成人は、1994年に77.2%であ

ったのが 2000 年には 86.7%と増加しており、とりわけポンペイ州では同年 27.3%の伸びがあった。なお、学士号以上の習得者が最も多いのはポンペイ州である(Statistical Yearbook FSM, 2007)。

ミクロネシア短期大学の他に、ミクロネシア全州に短期大学は 3 校あるが、これらは閉校されている時期もある(①Pacific Island Bible College in Chuuk ②Micronesia Bible College in Pohnpei ③Ohwa Christian Theological College Pohnpei State)。

米連邦奨学金制度を利用して、高等教育をグアム、ハワイ、米国本土で受ける学生数が増加傾向にある。我が国政府奨学金で近年では毎年 1 人が日本の専修学校で学んでいる。また、2008 年現在、中国政府が行っている奨学金制度もある。

6. 環 境

2005 年 6 月、コスラエ州ウトエ・ワラング海洋公園が UNESCO により保護地域の認定を受け、UNESCO の生物圏保存プログラムとして承認された。また、ポンペイ州のアンツ環礁の一部も最近生物圏保存地域として認定される等 FSM には、約 100 の「保護地域」がある。2006 年ブラジルで開催された第 8 回生物多様性条約(CBD)締約国会合で発表された「ミクロネシア・チャレンジ」の設立では、FSM、パラオ、マーシャル、グアム、北マリアナ諸島の 5 政府が、2020 年までに少なくとも海洋資源の 30%、陸上資源(動・植物資源)の 20%を効果的に保全していくことを約束している。

2004 年のコンパクト改訂以来、その援助資金の一部が環境分野に充当されている。温暖化がもたらす気候変動等の地球規模課題への取り組みは FSM の重要分野課題の 1 つであり、モリ大統領就任(2007 年 5 月)に伴い、環境危機管理局(EEM)が省庁レベルに格上げされたのは、現政権が環境課題を高い優先順位として位置づけている証である。初等、中等、中等後教育レベルにおける環境に対する認識の促進と共に、国レベルでは、①国家経済開発活動及び財政源割り当てに環境基準を組み込む、②環境に関する国民の意識を高める、③国家資源を効率的に管理・保護する、④廃棄物処理及び汚染コントロールを著しく改善する、という 4 つの基準を国家生物多様性戦略行動計画(NBSAP)に組み込んだガイドラインが制定された。また、ポンペイ州に本部のあるミクロネシア保全トラスト(MCT)は、ミクロネシア全体の資源管理に対する持続可能な財政支援を提供する基金の設立を目的としている(2008 年往電第 121 号「FAO 本部におけるモリ大統領演説」参照)。今後、新代替エネルギーの開発への取り組みに際し、技術移転や機材供与等ドナー国に寄せられる期待は大きい。

X. 文 化

1. 文 化

各州には独自の文化が存在するが、人々は概ね母系制酋長制度(ヤップ州は父系制)と類似の文化の下で暮らしている。州によって習慣も気質も違っている。シャカウ⁴の儀式・飲む習慣はポンペイ州だけ、ビンロウジュを噛む習慣はポンペイ州とヤップ州だけである。しかし近年、これらの習慣は他州でも大衆文化として広がってきている。

酋長制度は今日、弱まってきてはいるものの、酋長を頂点とするタテ社会の中に個人が置かれ、その位置によって役割及び期待される行動・態度が決定される。目上の者には敬意が払われ、同族が相互に扶助し合うことが要求されるとともに、扶助されることも当然のこととされる。米国統治下に長期間置かれ、また生活物資の多くを米国からの輸入に依存しているため、人々の日常生活はアメリカの影響を強く受けている。伝統的儀礼の保持と人々の生活様式の欧米化が現代社会に混合する二重性文化が存在している。

⁴ ポリネシアでは、カヴァとも呼ばれる。コショウ科のカヴァの木の根を石盤の上で叩きつぶし、水を加えて、ハイビスカスの茎の皮で包み、絞り出して作る。嗜好飲料として、また宗教や伝統的行事等の様々な状況で飲まれる。

2. 宗 教

宗教は、スペイン及びドイツ統治時代にもたらされたキリスト教が広く信仰され、信者の数は、カトリックが 55%、プロテスタントが 39%である。コスラエ州においては 87%がプロテスタント（Congregational）である。2010 年の世帯・人口調査によれば、その他の宗教（セブンスデイ・アドベンティスト、エホバの証人、アッセンブリー・オブ・ゴッド、モルモン教、創価学会等）が 6%、無宗教が 0.7%となっている（2010 Population and Housing Census Report）。また、全土にわたり土着の宗教・タブー等が残っている。

3. 報 道

民間の日刊新聞はない。グアム発刊のパシフィック・デイリー・ニュース紙 (Pacific Daily News) が空輸されている。ポンペイ州では 2000 年 11 月より隔週で NGO により「カセレリエ・プレス」が発行されている。ポンペイ州では、衛星放送により NHK、CNN 等海外の番組が受信できる。ラジオ局は、各州政府の運営によるものと民間放送によるものがあり、ポンペイで 7 局、チュークで 3 局、ヤップで 4 局、コスラエで 1 局が受信できる。その他の報道には、インターネット及び FAX を通して各政府機関から発出されるメディア・リリース、NGO が発行するニュースレター等がある。

4. スポーツ

国が小さな島々から構成されている関係上、国民の殆どは水泳と釣りを経験している。また、比較的人気があるスポーツは、野球、バスケットボール、ソフトボール、およびバレーボール等である。1998 年には、国内オリンピック委員会が組織され、国際オリンピック委員会 (IOC) への加盟が認められた。2000 年のシドニー・オリンピックでは陸上と水泳、2004 年のアテネ・オリンピックでは水泳とウェイトリフティングに代表団を派遣、また 2008 年北京オリンピックではウェイトリフティングに代表選手を派遣、2012 年ロンドンオリンピックでは陸上、水泳、レスリング、ウェイトリフティングに代表団が派遣された。

XI. 日本との関係

1. 交流史

- (1) 第1次大戦以前の我が国とミクロネシアとの関係は、1887年に2人の日本人がミクロネシアで通商を行ったのが最初といわれている。また、現在の「南洋貿易(株)」の前身会社もコブラの買い付け等の商業活動を行っていた。
- (2) 日本の統治期間中、公学校を開き島民に日本語教育等を行った。1940年には、南洋群島全体で8万5,000人(島民は5万人)が居住していたといわれている。ポンペイでは、南洋拓殖による農場経営が、ヤップではフェイス島のリン鉱石の採掘が行われた。
- (3) 戦時中、トラック(現在のチューク)に日本軍の連合艦隊の基地が置かれたため、米軍の攻撃を受け、地元民にも被害が出た。また日本軍と共に戦った住民もいた。
- (4) 戦後は、当時のミクロネシア議会からの要請により、1974年に「(社)日本ミクロネシア協会」(1999年、「太平洋島嶼地域研究所」に組織換え)が日本とミクロネシア間の相互理解および友好関係促進のため、窓口機関として設立された。

2. 政治関係の現状

- (1) 1914年、日本は、ドイツ領ミクロネシア地域を無血占領し、1920年に国際連盟の委任を受けて以来、1945年まで現在のミクロネシア連邦を南洋群島の一部としておよそ30年間統治した。
- (2) ミクロネシア協定
第2次大戦後、国連の下での太平洋諸島信託統治領となったミクロネシアは、第2次大戦では日米間の激戦地となり、戦後、補償を要求する動きが起こり、日米両国は、現地住民の苦痛に対し同情の念を表明するとともに、地域の福祉向上に寄与するとの見地に立って、1969年4月18日に「太平洋諸島信託統治地域に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」(略称：ミクロネシア協定)を締結し、同年7月7日に同協定が発効した。同協定に基づき両国はミクロネシアに対し、各々500万米ドル(当時のレートで18億円)の自発的拠出を行うこととした。
- (3) ミクロネシア連邦は、1984年、東京に連絡事務所を設置し、1988年12月16日には両国間に外交関係が樹立された。これに伴い1989年5月に在京大使館を開設し、同年11月に日系のマサオ・ナカヤマ大使が着任した。第3代目カシオ・ミダ大使の後、2013年現在、第4代目ジョン・フリッツ大使が駐在している。
- (4) 1992年9月、栗山駐米大使が信任状捧呈のためポンペイを訪問した。1995年1月に在ミクロネシア日本国大使館をポンペイ州に開設した(それまでは駐米大使が兼轄)。同年7月より駐フィジー大使が兼轄することとなった。1998年8月、長谷川元在豪大使が政策対話ミッションの団長としてポンペイを訪れ、第4代ネナ大統領、イロン外務大臣と政策対話を行った。さらに、同年8月武見政務次官が、第10回SPF域外国対話に出席するためにポンペイを訪問した。
- (5) 昭和天皇の「大喪の礼」及び今上天皇の「即位の礼」に出席のため、第2代ジョン・ハグレルガム大統領が訪日した。1991年11月、日本・ミクロネシア連邦友好議員連盟が発足し、翌年2月に中山利生会長(元防衛庁長官)等がポンペイを訪問した。1992年6月、南太平洋フォーラム(SPF)議長の第3代オルター大統領及びモーゼス外相が訪日した。1995年9月にネナ副大統領が非公式訪日、同年10月オルター大統領及びタケシ外相が非公式訪日し、村山総理ほか日本政府要人と会談した。1997年10月には日・SPF首脳会議参加のため第4代ネナ大統領が訪日し、同年12月の地球温暖化防止京都会議及び、1998年1月の対ミクロネシアOG会合(東京)には第5代ファルカム副大統領が出席した。1999年1月、ネナ大統領がSPF議長として日本に招待され、イロン外相等と共に訪日した。2000年4月には太平洋・島サミット(PALM2)参加のため第5代ファルカム大統領夫妻が宮崎県等を訪問した。同年5月には小淵元総理大臣の葬儀にファルカム大統領が出席した。2001年3月にはファルカム大統領夫妻が公式実務賓客として日本へ招待され、天皇皇后両陛下主催午餐会に招かれた他、森

総理との会談、同総理主催晚餐会に出席した。2001年9月、森元総理がミクロネシアを訪問、ファルカム大統領等と会談した。この訪問をきっかけとして、2002年3月、金沢と東京で、太平洋と日本ミクロネシアに関するシンポジウム、セミナーが開催され、当国よりイエシ外務大臣他が出席した。また、同年6月及び8月に森元総理のイニシアティブに基づき、日本及びミクロネシアの少年少女による相互訪問が実現された。2005年4月には第6代ウルセマル大統領が公式実務賓客として日本へ招待され、天皇陛下と会見した他、小泉元総理や森元総理との会談を行い、また当時開催中であった愛・地球博を見学した。2006年8月には沓掛防災大臣がポンペイ及びチュークを公式訪問した。2007年11月には、大分県で開催された第1回アジア・太平洋水サミットに第7代モリ大統領とロバート外務大臣が出席した。また、同大統領は福田総理と首脳会談を行い、友好関係の促進に努めた。太平洋・島サミットは3年おきに開催されているが、今回は2012年に沖縄で開催され、モリ大統領が出席した。

3. 経済関係の現状

- (1) 貿易関係では、我が国は米国とともに主要相手国となっている。
- (2) 我が国は、カツオ・マグロ漁業においてミクロネシア連邦の排他的経済水域を重要視しており、1979年以来ミクロネシア連邦政府と漁獲の約8割中西部太平洋に依存しており、その中でも特に広さ・資源量の観点から民間漁業協定を締結している。

4. 文化交流

本邦の(社)日本ミクロネシア協会(現在「太平洋諸島地域研究所」)はじめ戦友会、元移住者の団体等が民間レベルでの交流を行ってきた。近年では、「アジア・太平洋博覧会」、「国際花と緑の博覧会」等を機に、交流も拡げられてきている。その他、民間眼科医療団が毎年ミクロネシア地域を訪問し(1994年初めにポンペイ州、1995年初めにチューク州、1996年末から、97年初めにヤップ州)治療活動を行っていたが、現在は行われていない。

5. 対日観

当国国民の中には、かつて我が国の統治下で日本語教育等を受けた世代や我が国国民と縁戚関係にある者も多く、また日本とは地理的に近いこともあって、日本および日本人に対しては総じて親近感を持っている。特に、1974年4月、外国資本の受入れが認められ、本邦企業が進出した結果、人的往来が増加した。また、在京ミクロネシア大使館の開館(1989)及び我が方が在ミクロネシア大使館の開館(1995)、更には日本の経済技術協力援助の増加に伴い、対日認識および信頼感、期待感が高まってきている。

6. その他

2011年10月時点の在留邦人数は、長期滞在者84人(男52人、女32人)、永住者27人(男17人、女10人)の計111人(男69人、女42人)である。その大半がポンペイ州のコロニア周辺に居住している。在留邦人の中には青年海外協力隊員及びシニア・ボランティア(28人)として活躍している者も含まれている。その他では観光関連サービス業関係が多い。なお、日系人の数は非常に多く2世、3世及び4世で、政界・実業界で活躍している人も多い。政界では初代大統領のトシオ・ナカヤマ氏、実弟で駐国連大使(元駐日大使)のマサオ・ナカヤマ氏、アステリオ・タケシ元外務大臣、イエスケ・イエシ元外務大臣等が活躍している。実業界では故ススム・アイザワ氏(元日本プロ野球選手)、FSM TELECOM 元社長 のタクロウ・アキナガ氏等、チューク州のモリー族等が活躍している。